

## 10月定例教育委員会会議録

1 日程 平成28年10月14日(金)

2 場所 市役所3階 会議室305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 報告事項

報告第43号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)

報告第44号 第20回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて  
・・・資料2(スポーツ振興課)

報告第45号 平成28年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会  
について  
・・・資料3(スポーツ振興課)

報告第46号 第18回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催について  
・・・資料4(生涯学習課)

(2) その他

『見て、さわって、古代の暮らし』『古代の稲刈り体験』について

4 出席者	委員長	藤本 英生
	委員長職務代理者	杉本 優子
	委員	糸野 聡史
	委員	福村 尚子
	教育長	多田 実

5 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、文化財保護課参事、生涯学習課長、スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主査

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

みなさま、おはようございます。会議に先立ちまして、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。それでは、委員長よろしくお願いたします。

○委員長

改めまして、みなさまおはようございます。ただ今より、10月定例教育委員会会議を開会いたします。

急に2、3日前から冷え込んで寒くなりましたので、みなさまも体調に気をつけていただきたいと思います。

本日も、さっそく案件に入りたいと思います。本日の会議録の署名委員は福村委員にお願いします。また、9月の教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私から1点、市立幼稚園の来年度入園する園児募集の結果についてご報告させていただきます。

園児募集の入園受付は、9月29日、30日の両日、各幼稚園で行われました。結果は、お手元に配布させていただいた資料のとおりでございます。昨年度は、保育料の考え方が国の方針を踏まえるということで、2年目の29年度には現行の8,000円から実質倍増することをお知らせし募集しました。その結果、保育料が原因かどうかは分かりませんが、藤井寺西幼稚園と藤井寺南幼稚園野中分園が1桁の園児数になりました。このままでは、市立幼稚園の就園率が一層低下し、集団教育の効果が十分得られなくなることから、言わば、存亡の危機ということで、市長に、市立幼稚園の教育条件が現状と同じなら、現行と同じように、保育料に私立との差を設けていただくことをお願いしました。その結果、本年9月の広報ふじいでらに、平成29、30年度の市立幼稚園の保育料を保護者の所得階層を踏まえ、収入の多い保護者については、月3,000円の増額になりますが、現行と大きく変わらない形で発表していただきました。そのことを受けての募集結果でございます。表を見ていただいたらおわかりいただけると思いますが、藤井寺南幼稚園本園が8人、分園が13人と少ない状況です。他の園は道明寺東幼稚園が16人と若干少ない状況ですが、概ね20人を超え、集団教育の効果を心配する状況にはないと考えています。下の欄が各園の就園率で、丸印のメモが昨年度の数値です。増えている園、横ばいの園、減っている園それぞれありますが、平均しますとほぼ昨年度と同じような結果でございます。保育料への配慮がなければ、もっと減っていたとの見方もありますが、そこは調査をしていないので何とも言えません。

現在、市の方では財政状況も踏まえ、今後の公共施設のあり方について論議しています。学校も含めたすべての公共施設が対象となっています。今後の本市の幼稚園教育のありかたについては、総合教育会議でも話し合うことになると思いますが、今年度の市立幼稚園の募集結果も考慮しなければならないものと思っております。報告させていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入ります。報告第 43 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成 28 年 9 月に使用承認の専決処理をした事業は、奥村旭翠筑前琵琶演奏会他 1 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 1 「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」  
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。では、続いて、報告第 44 号「第 20 回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、「第 20 回藤井寺市民ニュースポーツフェスタについて」、報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。

藤井寺市民ニュースポーツフェスタは、平成 9 年から開催され、途中で種目の変遷はあったものの、今年度で 20 回目をむかえます。資料 2 の 1 枚目「第 20 回 市民ニュースポーツフェスタ 開催要項」の 1. 趣旨・目的に記載されておりますとおり、本事業は、市民がニュースポーツを通じて、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに、明るい社会の形成と、ニュースポーツの振興に寄与するものであります。主催は、社会体育及び社会教育有識者、スポーツ推進委員及び藤井寺市体育協会会員で構成される藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会でございます。後援につきましては、青少年健全育成藤井寺市民会議、藤井寺市体育協会、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市教育委員会及び藤井寺市に後援をいただいております。開催日時は、平成 28 年 11 月 20 日(日)の午前 9 時に開会式を、午後 5 時に閉会式を予定しております。開催場所及び開催種目につきましては、まずフロッカー(フロアカーリング)競技大会を市民総合体育館競技場で、フリーブロー(安全吹き矢)体験会を市民総合体育館多目的室 1、2 で、ノルディックウォーキング体験会を市民プールのプールサイドでそれぞれ行います。参加資格につきましては、原則として藤井寺市在住・在勤・在学の方及び藤井寺市体育協会の各連盟に所属の方でございます。参加費用につきましては、無料となっております。参加申し込みにつきましては、資料 2 の 3 枚目のチラシ「第 20 回 市民ニュースポーツフェスタ」をご覧ください。フロッカー競技大会につきましては、10 月 30 日(日)までに市民総合体育館事務所まで申し込みをお願いします。また、競技大会に先立ちまして、練習会を 10 月 16 日(日)午前 9 時 30 分より行います。なお、練習会につきましては事前の申し込みは不要ですので、直接会場までお越しください。ノル

ディックウォーキング体験会の申し込みにつきましては、約 45 分程度の体験会を 3 回行い、それぞれ先着 20 名まで市民総合体育館で受け付けとなっております。ただし、こちらの申し込みは電話でも可能となっております。また、フリーフローについては、午前 10 時から正午まで、市民総合体育館多目的室 1、2 で行いますが、こちらの体験会につきましては、申し込みの必要はございませんので、直接会場へお越しください。

以上で、「第 20 回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて」の報告とさせていただきます。

資料 2 「第 20 回 市民ニューススポーツフェスタ 開催要項」  
「第 20 回 市民ニューススポーツフェスタ フロッカー実施要項」  
「第 20 回 市民ニューススポーツフェスタ」  
に基づいて、要旨を説明する。

#### ○委員長

ありがとうございました。

続きまして、報告第 45 号「平成 28 年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」スポーツ振興課お願いします。

#### ○スポーツ振興課長

引き続き、「平成 28 年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」、報告させていただきます。資料 3 をご覧ください。

ふじいでらノルディックウォーキング講習会は、平成 24 年度から開催され、今年度で 5 回目をむかえます。開催日時は、平成 28 年 11 月 26 日（土）、11 月 27 日（日）の 2 回で、時間はいずれも午前 9 時 30 分から午前 12 時 30 分を予定しております。定員は、各日とも先着順で 1 日 30 名とさせていただいており、複数日の受講も可能です。ウォーミングアップ、基本動作の講習後に、指導員とともに市内をウォーキングします。コースにつきましては、11 月 26 日は市役所発着で、11 月 27 日は市民総合体育館発着で、従来の市内の古墳を巡るコースを基本に、一部コースの変更をさせていただきます。なお、雨天の場合は、市民総合体育館発着コースについては、体育館内でのウォーキングを予定しており、市役所発着コースについては現在、検討中であります。専用ポール（ストック）をお持ちでない方につきましては、貸出させていただきます。参加費用につきましては、無料となっております。なお、詳細につきましては、広報ふじいでらの 11 月号に掲載させていただく予定です。

以上で、「平成 28 年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」の報告とさせていただきます。

資料 3 「ふじいでらノルディックウォーキング」  
に基づいて、要旨を説明する。

#### ○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告第 44 号「第 20 回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて」ならびに、報告第 45 号「平成 28 年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について」、質問や意見をお伺いします。

まず、私から質問させていただきます。市民ニューススポーツフェスタでは、毎年競技場でフロッカー大会が行われていますが、今後もこの事業の中心種目として実施される予定ですか。

#### ○スポーツ振興課長

市民ニューススポーツフェスタの趣旨は、幅広い年齢層の参加者が一緒に楽しむことができるような種目で、誰もが気軽に参加することができる事業を目指して実施しており、その中でもフロッカーは、子どもからお年寄りまでプレイすることができ、体格差や体力差等に左右されずに適度な運動ができるだけでなく、地域のコミュニティの手段としてフロッカーが貸出されている実績もあることから、主催者である藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会と協議しながら、今後もこの事業の中心種目として展開していければと考えております。

#### ○委員

ニューススポーツフェスタの体験会として、ノルディックウォーキングやフリーブローがあるということですが、事前申し込みしなくても参加は可能でしょうか。

また、フリーブローについては、どなたでも参加できるのでしょうか。

#### ○スポーツ振興課長

ノルディックウォーキング体験会は、一応事前に参加申し込みをしていただくことになってはおりますが、事業当日に飛び入り参加も可能です。

吹き矢につきましても、事業当日に飛び入り参加も可能ですので、小さなお子様からご高齢の方々まで、どなたでも参加することができます。

#### ○委員

秋季ノルディックウォーキング講習会について、今年はコースを一部変更されたとの事ですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

#### ○スポーツ振興課長

主な変更点としては、まず、11月26日に予定しているコースですが、1点目は、参加者の交通手段等の利便性と土曜開庁日に市役所を発着することによって、より多くの市民の方の目に触れることを目的に、市役所を発着地点としたことです。2点目は、これもより多くの市民の方の目に触れるように藤井寺駅前の商店街をコースを組み入れました。

次に11月27日に予定しているコースですが、1点目は、NHKの真田丸で有名となりました「大阪夏の陣」にちなんで、道明寺駅前に立てられている「大阪夏の陣、道明寺合戦記念碑」を見るコースを組み入れたことです。2点目は、11月26日のコースの変更点と同様に、より多くの市民の方の目に触れるように道明寺駅前の商店街をコースに組み入れました。

○委員

ノルディックウォーキング講習会の参加にあたって、年齢等の制限はありますか。

○スポーツ振興課長

基本的にどなたでも参加することができます。ただし、足腰に不安がある方につきましては、講習会当日に、実際に歩く距離について相談させていただいたり、コース途中でリタイヤされ、スタート地点に戻られる場合はスタッフが同行させていただきます。

○教育長

今回は、藤井寺駅前及び道明寺駅前の商店街を通るコースを組み入れられたとのことですが、両商店街とも人通りが比較的多いことが予想されますが、参加者の安全確保や買い物客とのトラブルなどの対策についてはどのように考えておられますか。

○スポーツ振興課長

実際に市内を巡る際は、スタッフとしてスポーツ推進課の職員及び指導員の他、スポーツ推進委員の方々にもご協力をいただき、随行員として参加者の誘導等、安全確保に努めます。

○委員長

質問はございませんか。

では、続いて、報告第46号「第18回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催について」生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長

資料4をご覧ください。青少年健全育成推進藤井寺市民大会は今年度で第18回目を迎えております。市民と市内の青少年健全育成に関わる各団体が一堂に会しまして年1回、こどもたちの健全な青少年育成推進のため、決意を新たにするため大会を開催しています。本年につきましては、11月13日（日）午後1時から午後4時を予定しております。会場は市民総合会館別館中ホールです。参加者及び参加予定人数は、市民会議の構成団体の方また市民の方を含め、およそ400名を予定しております。式次第としましては、第1部として、青少年健全育成に関する作文の入選者の表彰を予定しております。本年度のテーマにつきましては、「あきらめずにがんばったこと」ということで、市内の小学校6年生・中学校3年生について作文の提出をお願いしています。現在も集計は進んでおり、今月中に最終選考結果としてメンバーが発表され、最優秀作品として小学生1人、中学生1人、また、各小学校、中学校ごとに優秀作品ということで表彰させていただきます。最優秀の2作品につきましては、ご本人のご都合がつけば、式典において本人に朗読いただくことになっております。

第2部につきましては、エスペランサという音楽活動をされている方のコンサートを予定しています。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長

ご質問、ご意見はございませんか。

では、続いて、『見て、さわって、古代のくらし』「古代の稲刈り体験」について文化財保護課をお願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課から先日行いました『見て、さわって、古代のくらし』「古代の稲刈り体験について」、報告させていただきます。

平成 28 年 10 月 11 日（火）野中 1 丁目、はざみやま古墳の北側で、古代の稲刈り体験を実施しました。対象は、藤井寺南小学校 6 年生と藤井寺南幼稚園と野中分園の園児です。実施時間は、小学生が 11 時から 12 時、幼稚園児は 13 時 30 分から 14 時 30 分の 2 回に分けて実施しました。たわわに実った稲を黄金に見立て、毎年異なる古墳をモデルとして稲を植えているため、「黄金の古墳」と名付けております。ちなみに、今年は允恭天皇陵をモデルにしました。こどもたちは、石包丁を使った古代の稲刈りの説明を聞いたあと、実際にその方法で稲刈りをしました。また、小学生には春に行った世界遺産学習の復習ということもあり、はざみ山古墳の堤の上から古市古墳群の簡単な説明を行いました。初めての体験に戸惑う子、最初から上手にできる子、なかなかできない子などいろいろいましたが、行っている間に皆さん上手になって袋いっぱい稲を刈りました。なお、参加人数は、藤井寺南小学校の生徒が 79 名、藤井寺南幼稚園と野中分園の園児が合わせて 29 名でありました。

以上、『見て、さわって、古代のくらし』「古代の稲刈り体験について」の報告を終わります。

○委員長

ありがとうございました。何かご質問はありませんか。

それでは、以上で 10 月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前 10 時 25 分